

補正
予算

議案第 106 号 令和 7 年度戸田市一般会計補正予算（第 6 号）

スポーツセンター基本構想策定業務の期間の変更

原案可決（全会一致）

賛成

政策 TODA
遠藤 英樹 議員



スポーツセンター基本構想策定業務において、建て替えを検討していく中で、現在の建物を引き続き利用する可能性が出てきているとのこと。既存の建物のみを引き続き利用することには反対だが、新築・増築による機能拡大に加え、既存の建物の利用も選択肢に入れることを可能にするものだという認識のもと賛成とする。



戸田市スポーツセンター

条例

議案第 117 号 戸田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

「こども誰でも通園制度」の実施に向けた条例

原案可決（全会一致）

賛成

日本共産党戸田市議団
花井 あきこ 議員



こども誰でも通園制度を適切に実施するために極めて重要な条例。保育士確保施策を継続的に充実させ、現場に過度な負担が生じさせないこと、事故防止の観点から立ち入り調査や指導監査を含めた安全管理を徹底することなどを求める。すべての子供の育ちを応援し良質な生育環境を保障する制度へと発展していくことを強く期待する。



請願

請願第 1 号（令和 7 年）

日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准をするよう意見書の提出を求める請願

不採択（賛成 3 人 反対 19 人）

反対

戸田の会
酒井 いくろう 議員



核廃絶は究極の目標だが、日本に第三の被爆都市を生まないことが最優先であり、核抑止力なしに日本を守ることはできない。また、核兵器禁止条約は日米安保体制や米国の「核の傘」との整合性が根本から覆されることとなる。現実の脅威を踏まえ、戦争抑止こそが最大の福祉であり、平和都市宣言の理念と安全保障政策を混同すべきでない。

賛成

日本共産党戸田市議団
むとう 葉子 議員



日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は、日本が唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶に向けた国際的な取り組みをリードする責任があることを再認識させるものである。我々には核兵器のない平和の世界を子供たちに手渡す責任があり、平和都市宣言の理念のもと、全世界に核兵器の廃絶を訴え続けていくべきである。

陳情

陳情第 6 号（令和 7 年）

学校教材備品の計画的な整備推進についてお願い

不採択（賛成 1 人 反対 20 人）

反対

戸田の会
佐藤 太信 議員



学校教材備品が学習意欲向上に重要である点は理解するが、本陳情の内容は国の教材整備指針等に基づき、既に教育委員会を中心に必要な判断と対応が行われており、一律に計画策定を求めることは現場の裁量を狭める恐れがある。本市はすでに必要に応じた協議や連携が行われており改めて要請する必要性は乏しいと考える。

賛成

日本共産党戸田市議団
むとう 葉子 議員



本陳情は学習意欲の向上に必要な学校教材備品について、保護者の経済的負担が過重にならないよう計画の整備を求めるものである。教育教材備品の購入においてはそもそも教育に関する予算が少ないことが問題と考える。少子高齢化が社会問題となる中、子育てにかかる負担を少しでも軽減することを求めている本陳情に賛同する。

陳情第 5 号（令和 7 年） mRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書

不採択

陳情第 7 号（令和 7 年） 戸市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取組に関する陳情

不採択

陳情第 8 号（令和 7 年） 「全ての公務員の任用に国籍条項を定める法律」の制定を求める意見書提出に関する陳情

継続審査

陳情第 9 号（令和 7 年） 「外国人による日本の土地購入を規制する法律」の制定を求める意見書提出についての陳情

継続審査

意見書

議員提出議案第 7 号

我が国の安全保障、国土保全及び国民生活の安心・安全を確保するため、外国人等による土地の取得及び利用を制限する法の整備を求める意見書

原案可決（賛成 20 人 反対 2 人）

反対

日本共産党戸田市議団
花井 あきこ 議員



安全保障や国土保全の目的には賛同するが、国籍による土地取得制限には反対。土地政策の本質は「誰が持つか」ではなく「どう利用されるか」にある。既存の調査法で対応は可能であり、むしろ国籍を問わない投機的利用や、国家戦略特区による規制緩和の弊害こそ正すべき。実態に即した政策見直しを求める。

賛成

保守の会
河合 ゆうすけ 議員



公共の福祉の観点から財産権の制限は可能であり、諸外国との相互主義からも土地取得制限は必要である。有事の際の外国政府による土地接収や情報漏えい、電力インフラの海外依存、納税回避等のリスクに対し、現行法は直接的な規制力がなく不十分。国民の生命と国益を守るため、実効性ある法整備を強く求める。

賛成

戸田の会
矢澤 青河 議員



外国資本による水源地や重要施設周辺等の土地取得が加速する中、現行法では対象区域や取得段階の規制に限界がある。土地は一度取得されると取り返しがつかず、重大な被害が生じてからでは手遅れである。安全保障や国土保全のための事前の備えが不可欠。本意見書は最低限の所有者把握やルール整備を国に求めるものとして意義がある。